



地獄を逃れて

イラクにおける
「イスラム国」の拷問・性暴力

AMNESTY
INTERNATIONAL



目次

はじめに.....	1
調査方法.....	1
強かんと性奴隷.....	2
追い詰められた末の自殺.....	4
加害者たち.....	5
恐怖による支配.....	6
被害からの回復は困難.....	8
「イスラム国」の行為：戦争犯罪と人道に対する罪.....	9
結論および提言.....	10

要旨

「イスラム国」と自称する武装グループの戦闘員は、イラク北部の大部分が「イスラム国」の支配下に収まりつつあるなか、非アラブ系あるいはスンニ派以外のイスラム教徒、また「イスラム国」に反対するスンニ派イスラム教徒を組織的に標的としている。しかし、民族的少数派とシーア派の迫害の中でも、ヤジディ教徒の、特に女性と少女に対しては、とりわけ残虐な扱いをしている。

「イスラム国」はイラク北西部のシンジャールを制圧し、2014年8月、同地域から逃げてきた数百、ことによると数千というヤジディ教徒の男女や子どもを拉致した。数百人の男性が殺されたが、殺害を免れた人たちは、命と引き換えにイスラム教徒への改宗を強要された。年若い女性や少女（中には12歳の少女も含まれている）は両親や年配の親族から引き離され、売られたり、贈り物扱いされたり、あるいは「イスラム国」の戦闘員や支援者と強制的に結婚させられた。多くは強かんなどの性暴力や拷問など過酷な扱いを受け、イスラム教徒に改宗させられた者も多くいる。

拉致された人びとのうち約300人が「イスラム国」による監禁から逃げ出すことができたが、大多数は依然として、イラク各地や「イスラム国」が支配するシリアの一部で捕らわれている。捕らわれている場所は、頻繁に移されている。「イスラム国」の支配地域の外に避難している親戚と連絡を取り合うことができた人たちもいるが、大多数とは連絡が取れず所在は不明である。

「イスラム国」から脱出した女性や少女や依然として拘束下に置かれている女性や少女の何人かが、自分たちが受けた拷問や虐待の悲惨な状況をアムネスティに説明してくれた。

強かんやその他の拷問、性暴力、誘拐、恣意的な自由の剥奪、信仰する宗教に反する行為の強制は、戦争犯罪に相当する。拷問、強かん、性奴隷化など、本報告書で述べているいくつかの人権侵害は、人道に対する罪を構成する。「イスラム国」は今も、子どもを含む何百人という人びとを拘束している。イラク国内外を問わず、「イスラム国」に影響力を持つあらゆる関係者も、捕らわれている人びとを解放し、拉致、強制結婚、強かん、その他の人権侵害を止めるよう同勢力に働きかけるべきである。拘束から逃れてきた、あるいは解放された人びとには、十分に迅速な医療と支援を提供しなければならない。

調査方法

アムネスティ調査員は2014年9月から11月にかけて、イラク北部で「イスラム国」から脱出してきた女性や少女42人から聞き取りを行った。また、その時点で捕らわれている女性4人からも電話で話を聞くことができた。さらに、親族の女性が「イスラム国」に捕らわれていたか、いまだに拘束下にある多数のヤジディ教徒避難民、ヤジディ教徒社会のリーダー、活動家、医療支援・人道支援従事者とも接触した。拘束されている親族の名前のリストをアムネスティに提供してくれた家族もいる。その中には数百人の女性と少女の名があった。

被害者の名前の特定につながる可能性があるため、安全と秘密保持の理由から、名前、場所、その他の詳細を、変更あるいは伏せた人たちもいる。

強かんと性奴隷

アルワさんは15才だ。8月にシンジャール山の南の村から親族や他の村人数百人とともに拉致された。「イスラム国」に拘束されてシリアとイラク内を転々と連れ回され、強かんも受けた。しかし、何とか脱出することができた。母と姉妹ほか62人の親族はいまだに「イスラム国」に捕らわれたままだ。アルワさんは、当時の様子を次のように語った。

「私たちは最初、シリアのハサケに近いところに連れて行かれた。そこでは1軒の家に大勢の女の子が捕まっていた。10日後には私たちのグループはイラクのモスルに連れ戻され、そこに2日いた。そこから姉(妹)1人といとこ数人と一緒にバイジに移された。他の姉妹4人といとこ2人はシリアに連れて行かれた。バイジでは2カ所に合わせて3週間ぐらい拘束され、その後シンジャール近くのランブッシに13才のいとこと一緒に連れて行かれた。私の姉(妹)は別の村で拘束されている母親のところに連れて行かれた。ランブッシでは、1軒の家に女の子が5人がいた。他の女の子がされたことを私もされた。強かんを。いとこは、性的ないたずらはされなかった。男と結婚させたかったようだから。結局私たちと残され、そしてなんとか一緒に脱出することができた。女の子の1人は強かんされなかったと言ったが、本当かどうかわからない。本当だと思える。もう1人は自分の身に起こったことを話そうとしなかった。他の子は強かんされた。相手はイラク人だった。男たちは、もし私たちが自殺すれば親族を殺すと脅した」

ランダさん(16才)はシンジャール山の南の村から両親、兄妹、その他多くの親族とともに拉致された。自分の倍も年上の男に売られたか贈られたかして、その男に強かんされた。父親は他の男性親族とともに殺された。母親は拉致された時身重で、「イスラム国」に捕らわれの身で出産し、今も親族の女性や子どもと一緒に拘束されている。場所はシリアかイラクだ。ランダさんと叔母2人、叔父2人は、別々の機会に脱走することができた。ランダさんは、当時の様子を次のように語った。

「モスルに連れて行かれ、ずっとそこに拘束されていた。初めは本部と呼ばれる建物の中に入れられた。女の子がおよそ150人、女性が5人、捕らわれていた。サルワンという男が私と13才のいとこをそこから空き家につれて行った。抵抗すると殴られた。男は私を力づくで自分の妻にした。『嫌だ』と抵抗しようとする、殴られた。鼻血が出て、男を止めることはできなかった。私はチャンスを見つけて逃げた。幸い、いとこは結婚の無理強いも何もされなかった。そのいとこと一緒に逃げることができた。ここで私は医者からの診断を受け、妊娠もしていないし、病気にも感染していないと言われた。でも自分に起こったことは忘れられない。彼らが私や家族にした仕打ちはあまりにもひどい。『イスラム国』は私たちの暮らしをめちゃめちゃにした。母はタルアファールで『イスラム国』に捕らわれていた時に赤ちゃんを産んだ。今は赤ちゃんと妹と一緒にモスルに拘束されている。10才の弟は母から引き離されてタルアファールで叔母と一緒に拘束されている。これからみんなどうなるの？ みんなと再会できるのかもわからない」

アルワさんやランダさんなど200人以上が「イスラム国」の拘束から脱出することができたが、今もなお何百人、もしくは何千人が捕らわれている。その多くは8月3日に「イスラム国」戦闘員がイラク北

東部のシンジャールの町や村を襲った時に拉致された。そのときに逃げられなかったコチョ村（シンジャール山の南）の住民は8月15日に拉致された。その多くの居所はわかっているが、不明の人たちもいる。拉致された人たちはイラクとシリアの間で拘束場所を転々と移させられるため、どの家族も一部の親族の行方はわからない。

妻と子どもと親族が捕らわれているエリアスさん（男性）が11月に語ったところによると、拉致された姪（16才）の消息が、他の女性や子どもたちと引き離されてから、わからなくなったそうだ。やっと連絡がとれたのは、数日後のことだった。姪は、無理に結婚させられ強かんされた。

「イスラム国」に捕らわれている人びとからの断片的な情報は、逃げ出すことのできた人たちの話と符合する。皆、身体的・肉体的な拷問を受けている。強かんなどの性的暴力もあり、これは戦争犯罪と人道に対する罪に相当する虐待である。直接的な虐待は受けなかった者も、他の人が虐待されるのを目の当たりにしたため、同じ行為を受けるのではないかという恐怖の中で耐え忍んでいたと語った。

「男たちは何度かやって来て女の子たちを連れて行った。抵抗すると殴られ髪の毛をつかまれて引っ張られた。電気コードで叩かれた子もいた。私は殴られるのは怖くはなかったけれど、純潔を奪われるのは考えるだけでも耐えられなかった。『無理やりにも結婚させる』とか『売りとばす』といつも言われていた」

妹と共に1カ月以上拘束された後、一緒に脱走することができた若い女性は次のように語った。

「奴らは女を買いたい男たちを次々と連れて来た。私たちは幸いなことに美人でもないしいつも2人で抱き合っていて泣いていたので、誰も私たちを買おうとしなかった。自殺しようとする、監視の男は私たちを離れ離れにはしないと約束したが、日増しに苛立っていった。私たちのことが面倒になり、他の誰かに責任を押し付けたがっていた。もし逃げ出さなかったら、他の多くの女の子のように無理やり結婚させられるか男に売られていたと思う」

脱出者の1人は「未婚の女性と女の子は、初めから年上の女性や子どものいる女性とは、離されていた。男たちはまず若い美しい女の子に目をつけた。そういう子たちが一番先に連れて行かれた」と語った。この証言は、脱出した人たちや現在も捕らわれている人たちの証言と一致する。

売られたり結婚させられたりすることを避けようと、既婚で子どもがいると言う少女もいた。「私と妹は彼らに結婚していると言ったが、それなら医者を持って来て検査させ、『もし処女で、結婚がウソだとわかれば罰してやる』と言われたので、結婚していないことを認めた。どうせ殺されるとわかっていたらウソをつき通したが、ウソの罰として強かんされるかもしれないと思い、結婚していないと白状した」

しかし、結婚して子どもがいるからといって、強かんや強制結婚の恐怖から逃れられるとは限らない。アブラさん（19才）は2013年の8月に拉致されたとき、2人目の子どもを身ごもっていた。

「幼い息子をかかえ、お腹もかなり大きくなっていて。でも監視のひとりが私を妻として選んだ。その男が『もしお前が結婚に同意しないと、別の男に売るぞ。そいつはお前をシリアに連れて行くぞ』と脅した。男と結婚する意思があると思わせ、結婚を執行される前になんとか逃げ出した」

追い詰められた末の自殺

「2週間前、モスルで拘束されていた姉のジラン（19才）が、その場所で自殺したと聞いた」と9月初旬にシンジャールから来た若い男性がこうアムネスティに話した。11月、後に「イスラム国」の拘束から逃れた複数の少女の話から、この悲しい知らせが本当であると確認できた。このうちの1人、ルナさん（20才）が詳しく話した。

「部屋には10才から12才の女の子2人を含め21人の女の子がいたの。ある日、全員がダンス衣装のような服を与えられ、入浴してこの服を着るように指示された。その後のことだった。ジランが浴室で自殺した。両手首を切って首を吊っていた。とても美しい人だった。男に連れて行かれることがわかっていたから、自殺したのだと思う」

同じ場所で拘束されていた少女2人（17才と10才）も、ジランさんの自殺について証言した。またワッフアさん（27才）はアムネスティに、モスルで拘束されていたとき、妹と自殺を図ったができなかった様子を生々しく語った。

「監禁していた男が、私たち2人はその男か男の兄弟のどちらかと結婚するか、2人を売り飛ばすと言っていた。夜になって私たちはお互いの首にスカーフを巻き付け、力いっぱい引っ張って気絶してしまった。一緒にいた2人の女の子が目を覚まし、止めに入った。その後も起きて見張っていた。朝5時ごろ2人がうとうとし始めたとき、再び自殺を試み、そしてまた彼女たちが起きてきて止められた。この後数日間は喋ることができなかった」

アムネスティに寄せられた他の証言によれば、一緒に監禁されていた女性や少女たちは拘束や性的暴行の恐怖から逃れようとして自殺を考えたり、自殺未遂を起こしたりした。その1人（20才）は次のように語った。

「奴らは私の妹3人を1人ひとり強引に連れだした。みんな10代。妹たちのことを考えると耐えられず、また自分にも同じことが起きるかもしれないという恐怖のために、自殺を考えた。だけど10才のいとこを残して死ぬわけにはいかない。あの子の世話をしないといけない。男たちに、あの子は自分の娘だと言い、私は20才だけど少し年上に見えるから若くして結婚したのだと信じさせた。しばらくして2人の妹から父に『モスルに連れてこられ、無理やり結婚させられた』と電話があった。もう1人の妹については、どこに捕らわれているのかも、生きているのか死んでいるのかさえ、何の知らせもない」

「イスラム国」から逃れた何人かの女性や少女の親類は、拘束による心の傷で自殺に追い込まれる可能性がいまだにあると危惧している。ある女性(19才)の夫は「妻にはパニック発作があり、眠れていない。妻の持病が心配で、独りにしておくことができない。一時でも一緒にいられないときは、付き添う人を連れてくる」と語った。強かんされたが脱出した孫娘(16才)を持つ男性は、次のように語った。「あの子は深い悲しみの中において、口を開くことがない。もう笑うこともなく、すべてに無関心のように見える。自殺するのではないかと気がかりで、目を離せない」

加害者たち

捕らわれの身から逃れた人たちの証言によれば、自分たちを捕まえ、拘束し、虐待した男たちや自分たちの「買い取り手」などの大半は、イラク人かシリア人だった。他のアラビア語圏出身者も何人かいたが、アラビア語圏以外からはわずかだった(アラビア語が拙いかほとんど話せなかった男たちが、圏外と推測された)。レバノン出身のオーストラリア人戦闘員2人の家で捕らわれていた4人の女性と少女たちの証言では、戦闘員の1人は妻と子どもたちと暮らしていたという。妻は同じくレバノン出身のオーストラリア人だった。ほとんどが20代から30代、何人かは少し年齢層が高く、さらに年上は少人数だったが50代半ばまでいたようだ。必ずしも全員ではないが、多くは「イスラム国」戦闘員で、またその支援者らしき者もいた。

拉致されたヤジディの女性や少女の多くが拘束されていたモスルとタルアフェールの住民がアムネスティに語ったところによれば、拉致されたヤジディの女性や少女と「結婚した」男たちについて、聞いたことがあるという。男たちは「イスラム国」の戦闘員とは良好な関係を持っているようだ。モスルの住民の1人は、そのような例を2件は耳にしたと言い、「彼らは地元の実業家で、戦闘員ではない。少女を買ったのか、どんな取り決めがあったかは知らないが、地元にある『イスラム国』が設置したシャリーア法廷に結婚を届け出ている」と語った。「イスラム国」支援者でタルアフェール在住の住民の1人は、アムネスティに次のように語った。

「イスラムの教えに従えば、こういう人たち(ヤジディ教徒のこと)はイスラムに改宗しなければならぬし、未婚女性はムスリム男と結婚すべきというのは至極まっとうなこと。女性たちが虐げられているというのは事実ではなく、ただのプロパガンダだ。彼女たちは他の妻同様、十分に食べさせてもらい、良い待遇を受けている。知り合いにこういった少女と結婚した男が何人かいるが、彼らは善良で高潔な人物だ」

逃げ出した人たちの中には、自分を拘束した男に妻や子などの家族が同居する家で捕えられていたと証言した人たちもいた。18才のファジヤさんは、次のように話している。

「最初の10日間は、性的虐待を受けなかった。放って置かれていた。男たちが食事を運んできた。その後、夫を選ばなければ男たちの方で選ぶと言われた。1カ所に集められると、私たちの人数は100人以上になった。6人1組に分けられ、シンジャール山近くのラムブシーの別々の家

にそれぞれ連れていかれた。わたしが監禁された家では、それぞれの少女が「イスラム国」の男たちにあてがわれた。男たちの年齢層は30代で、私たちの年齢層は15才から20才だった。わたしを妻として連れていった男は、30才ぐらいでモスル出身だった。4日間、男はわたしを妻として使い、その後モスルにある自分の家族の家に連れていかれた。家族は「イスラム国」がヤジディの少女たちにしたことには反対だったが、止めることもしなかった。わたしはある部屋に彼の妻と一緒に入れられた。彼女もモスルの出で、若く、わたしにはとても親切だった。2人の間には男と女の子が1人ずつだった。両親は干渉してこなかったが、わたしがイスラムに改宗しないなら、男はわたしを誰かに譲渡するか売り払い、代わりにイスラム教徒の妻をめとらないといけなかった。男は妻と子供と一緒に私をラムブシーに連れていき、エミール（首長）に返すと言った。近辺の複数の家にも少女たちがいて、最終的に彼女たちと逃げ出すことができた」

別の少女は「男の妻はとても優しく、私たちに同情的だった。一緒に泣いてくれた。助けたがっていたが、彼女には何もできなかった」と語った。

複数の家で監禁されていた女性は次のように語っている。「男の両親は、私たちがイスラムに改宗させるために、『そのほうが賢明だ』と穏やかに説得してきた」。しかし、少女への虐待を止めることは一度もなかった。「女の子の1人は、彼女を引き取りに来た男に抵抗したため、気絶するまで殴られた。そしてその男は彼女を連れて行ってしまった」

外国人の戦闘員に拘束されていた少女数人によると、戦闘員の妻が少女たちの家族への連絡を手伝い、やがて逃亡を手助けしたという。「私たちにとって、あの方は母親以上の存在だった。命を救ってくれたこの人のことは、一生忘れない」と感謝していた。少女たちは2人の外国人戦闘員に「みんな一緒に暮らせるよう、シャリーア法廷に妻として届け出る』と言われたそう。戦闘員は、前線での戦闘のため家にはほとんどおらず、少女たちを虐待しなかった。

幼児の妹とともに連れて行かれた少女（13才）は、その男に虐待を受けるどころか、救いの手を差し伸べられた様子を語った。

「自宅に連れていかれた。私は彼の年上の奥さんと一緒に寝て、彼は別室で若い奥さんと一緒だった。年上の奥さんはとても親切にしてくれた。そして、彼は、『気の毒だったので連れてきた。妹と一緒に家族のもとに返したい』と言い、実際にそうしてくれた」

恐怖による支配

「イスラム国」は、その犯罪を隠しも否定もしない。むしろ、ソーシャルメディアで、全世界に向け、しばしば多言語でビデオや声明を発信し、捕虜や市民に加えているおぞましい残虐行為を詳細に公表することで、他のどの武装集団よりも、野蛮で情け容赦ないという印象を植え付けようとしてきた。その結果、恐怖の一大団であるという印象は急速に広まり、行く先々の人びとを恐怖に陥れている。

この戦略は効果を発揮してきた。「イスラム国」勢力の侵攻を前にイラク兵やクルド兵は逃亡し、無防備な少数民族の人びとが残され、広範な地域をたやすく手中に収めることができた。そして「イスラム国」がシーア派の地域をほぼ全域占拠し、何千人ものヤジディ教徒を捕えると、ペシュメルガ（クルド自治政府の治安部隊）の兵士やヤジディ教徒、さらに近隣の少数民族の人びとは「イスラム国」の恐怖から逃げ出した。「私は、確かにペシュメルガ兵だが、守らなければならない妻子がいる。優先すべきは、『イスラム国』がここに来る前に、妻子を安全なところに連れだすことだ。家族を『イスラム国』の人質や餌食にさらすことはできない。だから、われわれは逃げるのだ」と、ペシュメルガ兵でヤジディ教徒の男は、アムネスティに語った。「『イスラム国』が家族の女や子どもに行う犯罪は、殺される恐怖よりも恐ろしい」と別のヤジディ教徒の男性は語った。

わずか数週間で、「イスラム国」は、イラク北部で計画的な民族浄化作戦を実行した。その地域に数世紀にわたって住んでいる少数民族や宗教的少数派の人びとは、自宅や村を追われた。宗教的少数派には、シーア派（イラク北部では少数派）、アッシリア人キリスト教徒、トルコ人シーア派、シャバク人シーア派、ヤジディ教徒、カカイ教徒、マンダヤ教徒などがいた。

また「イスラム国」は、拉致したヤジディ教徒の女性や少女に性的暴力を加え奴隷にするというおぞましい行為を豪語し、イスラム教の独自の解釈に基づいて正当化した。「イスラム国」の支配下に置かれた地域のヤジディ教徒の処遇について、「イスラム国」のプロパガンダ紙「ダビク」には次のように書かれている。

「ユダヤ教やキリスト教とは異なり、非ムスリム系の住民に償いの余地はない。非ムスリム系の女性は、奴隷にしてもよい。（中略）捕獲されたヤジディ教徒の女子供は、シャリーアに従い、5分の1の者はフムス（純益の5分の1を払う宗教税）として「イスラム国」の指導者に献上され、残りの者はシンジャールでの戦いに参加した「イスラム国」の戦士たちに分配される。（中略）サタンに取りつかれ弱気になった者は、異教徒の家族を奴隷とし女たちを妾にすることは、シャリーアでも実践されていることを思い出すがいよいよ・・・」

「イスラム国」の「教令研究局」（研究・宗教布告）が発行しているとされる最新の「問答集」には、次のようにある。

「捕えて『イスラム国』に連れてきた異教徒の女性は、イマーム（イスラム僧）によってわれわれに分配されることが許される。（中略）もし、その女が処女であれば、その女の主人となった男は、所有後、直ちに性交できる。処女でなければ、まずその子宮を浄化すること。（中略）女たちはただの所有物であるからいかようにも始末できる。売り買いしても、奴隷や捕虜として贈ってもよい。もし、まだ思春期になっていない奴隷でも、性交できるようになっていれば性交が許されるが、性交に適さない場合には、性交なしで十分に楽しむのがよい」

被害からの回復は困難

「イスラム国」による拘束から逃れた女性や少女は、非常につらい思いをしている。自分たちが生き抜いてきた暴力へのトラウマに加え、殺された家族や捕らわれたままの家族のことを思い、悲嘆にくれる。多くの場合、両親、兄弟、姉妹など肉親のすべてが、いまだに拘束されている。また、心身の苦痛に加え、住む家を失ったために遠くの親戚や友人の住まいに一時的に身を寄せるしかないという事態にも直面する。しかし、受け入れてくれる人たちにしても、似た状況に置かれている。この状況は、彼女たちの心身のストレスにさらに拍車をかける。なぜなら、未婚の女性は両親や兄弟と暮らし、既婚の女性は夫やその家族と暮らすという保守的なヤジディ社会からすれば、それ以外の暮らしというのは、考えられないことだからである。しかし、女性たちは、そういう親戚を頼らざるを得ず、その親戚も迫害され、苦しい生活を送っている。

ヤジディの慣習では、信仰の異なる者との結婚や、婚外の性的関係は認められていない。そのような行為は家族全体の恥とされ、過去には異教徒の男性と交渉を持ったとみなされた女性が「名誉殺人」の犠牲になったこともある。

2014年8月下旬に「イスラム国」の拘束から女性たちが初めて逃げてきた際、ヤジディの宗教上の指導者のババ・シェイクは、住民に対し「イスラム国」によって性暴力の犠牲になったりイスラムに改宗させられた女性たちを罰したり排斥したりせず、歓待し、支え、保護するように求めたという。しかし、不名誉は消すことができない。アムネスティが聞き取りしたヤジディ教徒の被害者女性や少女の親族は、その女性の心身の状態を心配するだけでなく、捕らわれていたことで将来、社会から否定的な反応をされるのではないかということも気にしていた。拉致された女性は、みな強かんされたと考えられているので、たとえ性的暴力を受けていなくても、ふさわしい結婚相手を見つけるのが困難になるだろうと話す人もいた。

監禁中に性暴力を受けた女性や少女の中には、自分が受けた暴力について話せなかったり話したがらない人がいる。その傾向は特に肉親がいまだに行方不明で、支援や助言をしてくれる者が近くにいない場合に強い。

3人の少女が、強かんされたことを親戚には話していないと話した。捕らわれている間、性暴力的なことはされていないという女性がいたが、一緒にいた複数の女性の話では、実際は強かんされていたという。

暴力のことを親戚に話せない上に、必要な医療や支援を受けることも難しい。クルド自治政府保健局や人道団体による心のケアなどの社会的支援を受けられる所は、ほとんどが逃げてきた女性たちがいる場所から遠く離れている。

場所を調べそこまで行くことは、旅費と付き添いを親戚に頼らなければならないため、また多くの場合

見知らぬ場所で保護されているので、難しいか不可能である。

そのため、性暴力被害者の多くはジレンマに陥っている。唯一頼りにできるのは親戚だが、不名誉と恥の意識から打ち明けられなかったり、支援を受けるのを手伝ってもらうことができない。

メディアでは拉致された女性たちの強かんや性暴力被害がヤジディ社会のリーダーによって率直に語られているが、アムネスティが聞き取りしたヤジディ教徒のほとんどは、女性たちの強かんが広く行われていることは認めるものの、自分の身内はそんな目にあっていないという傾向が強い。否定することは強かん被害にまつわる不名誉感を強めるかもしれないし、自分が家族の恥になることを恐れて強かんや性暴力のことを話せないという思いにさせることにもなるだろう。加えて、彼女たちにとって、国内外のメディアの取材に答えることは大きなプレッシャーでもある。

地元のメディアコーディネーターや活動家が、同意をとらずに女性たちのところへ記者を連れてくるのがしばしば起きている。中には、本人が苦痛であるにもかかわらず親戚が無理にインタビューを受けさせた事例もある。アムネスティの調査員は、そのような事例を少なくとも3回直接目撃したし、本人や親戚からもいくつかの例を聞いた。

聞いた事例の1つは、女性がパニック障害の治療を受けられると思ってある場所へ行ったところ、テレビクルーが彼女にインタビューしようとしていたという。別の2人の話では、医者だと名乗る外国人の男が訪ねてきたが、医者ではなく記者のようだったという。男から、うつ状態を治すために、野原に行き日光に当たることを勧められたが、大きなビデオカメラで撮影されたそうだ。顔は公にしないと云われたという。また、アムネスティが少女3人に取材している最中にテレビクルーが訪れてきた。3人は、記者とは話をしたくはないが、記者を連れてきた家の人には世話になっているため無下にできないと話した。

ヤジディ社会のリーダーや活動家の中には、被害者の女性たちの苦悩を世界に知らせるため、彼女たちは記者に体験を話す必要があり、顔や身元が公にならない限り被害女性や少女たちに何の不都合もないと話す人たちもいる。その人たちはおそらく、彼女たちが抱えるストレスや、無理に話すことが性暴力のトラウマからの回復や体調に悪影響を及ぼしかねないことに気づいていないのであろう。

「イスラム国」の行為：戦争犯罪と人道に対する罪

国際人道法（戦争法）は武力紛争にも適用される。イラクでは、国際部隊を含む中央政府・クルド自治政府の連合部隊と、「イスラム国」やその他の反政府武装勢力との間で、武力紛争が起きている。したがって国際人道法の規定は「イスラム国」を含むどの勢力にも適用される。この規定と原理は、戦闘行為に加わっていない人すべてを保護することを目的としている。市民だけでなく戦闘で負傷したり、降服したり、捕虜になったりして戦闘能力がなくなった人びとも対象である。

拷問や残酷な扱い、強かんやその他の性的暴力、人質を取ること、勝手に自由を奪うこと、個人の宗教的信条に反する行為を強制することなどは、禁止されており戦争犯罪である。

国際人道法のもとでは、市民か戦闘員かに関わらず、個人を戦争犯罪の罪に問うことが可能である。武装グループの幹部や司令官はこのような犯罪の防止に絶えず努めなければならない。軍司令官や市民の指導的立場にあれば、指揮下の者が罪を犯した場合、その行為を命令したり、犯罪が行われることを知っていて阻止する手立てを講じなかったり、あるいは犯罪を罰しなかったりしたときは、その罪に対して責任を問われることがある。戦争犯罪を支援したり、手伝ったり、物資を供給したり、扇動したりした個人も罪に問われる。

人道に対する罪は、政府や組織の方針のもとでの、一般市民を標的にした広範なあるいは組織的な攻撃に係る禁止行為である。本報告書に記載した人権侵害は、人道に対する罪にも相当する。「イスラム国」は故意に一般市民を標的にし、その犯罪は広範かつ組織的で、また組織の方針に従って行われた。「イスラム国」が犯した人道に対する罪は、殺人、奴隷化、監禁、拷問、強かんと性奴隷化、そして迫害である。

国連安保理は2008年の決議1820で、武力紛争における性暴力を厳しく非難した。そこには「敵に対し屈辱を与え、優位に立ち、恐怖を植え付け、コミュニティや民族集団の住民を離散させたり強制的に移住させたりするための戦略として性暴力が使われるため、女性や少女がとりわけ標的になる」「強かんやその他の性暴力は戦争犯罪と人道に対する罪に相当し、ジェノサイド（集団殺害）を構成する行為ともなる」とある。

この決議では、特定の国に制裁体制を課したり更新するとき、特定の段階的措置の妥当性について、紛争当事者が女性と少女に対する強かんその他の性暴力に関与したかを考慮する意図も、確認された。

結論および提言

国際的な非難にも関わらず、「イスラム国」は、拉致・拘束した女性や少女に対する行為も含め、戦闘員が大規模に行っている戦争犯罪や人道に対する罪を止める気配がない。イラク国内外で「イスラム国」に影響力を持つあらゆる国や組織は、捕らわれている人びとの解放のためにその力を行使すべきである。

「イスラム国」から逃げるのができたのはわずかだが、その人たちの多くは、言語に尽くせない残酷な扱いを受けてきたため、心身ともに苛まれている。しかし、アムネスティが聞き取りをした生還者は、必要な支援を受けていない。性暴力の被害者を特定し、十分で時宜を得た医療ケアと支援を被害者に提供すべきである。そのような支援を提供しているクルド自治政府、国連諸機関、人道支援団体は、被害者が置かれている状況や場所、経済状況に関わらず、支援を確実に受けられるよう、支援方法や時期などの情報を遅滞なく届ける必要がある。医療や心のケアなど社会的な支援の情報や資料は、被害者が必要とする言語で提供されなければならない。

支援内容には、被害者の希望に沿った治療や法医学的検査も含めるべきである。例えば、トラウマのケアとカウンセリング、緊急避妊ほか性と生殖に関するヘルスケア、HIV のカウンセリング・検査・感染後の予防、性感染症の検査と治療、希望する場合の安全で合法的な中絶、妊産婦のヘルスケア、法的・経済的支援、シェルターや住居の保障、教育・研修、就職斡旋などである。

強かんなどの性暴力を受けたかどうかに関わらず、「イスラム国」を逃れてきた人たちのプライバシーと秘密保持を常に尊重することは極めて重要である。特に報道関係者は、相手に取材目的を十分に説明し同意を得た上で取材を行うべきである。また、活動家、親戚、地域のリーダーらは、取材を受けたくない被害者に、いかなる取材も強要してはならない。

ESCAPE FROM HELL
TORTURE AND SEXUAL SLAVERY IN ISLAMIC STATE
CAPTIVITY IN IRAQ

AMNESTY
INTERNATIONAL



MDE 14/021/2014

Published in December 2014

アムネスティ・インターナショナルは、1961年に発足した世界最大の国際人権NGOです。人権侵害に苦しむ人びとの存在を知り、「自分も何かできたら」と願う、300万人以上の人びと、一人ひとりによって成り立っています。ハガキ書きをはじめとする、市民の自発的な行動による人権状況の改善への取り組みが認められ、1977年にはノーベル平和賞を受賞しています。

公益社団法人 アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町 2-12-14 晴花ビル 7F
TEL : 03-3518-6777 FAX : 03-3518-6778
www.amnesty.or.jp